

# 令和5年第5回経済財政諮問会議

## 議事要旨

### (開催要領)

- 開催日時：令和5年4月26日（水）17:03～17:53
- 場 所：総理大臣官邸2階小ホール
- 出席議員：

議長	岸田 文雄	内閣総理大臣
議員	松野 博一	内閣官房長官
同	後藤 茂之	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	鈴木 俊一	財務大臣
同	松本 剛明	総務大臣
同	西村 康稔	経済産業大臣
同	植田 和男	日本銀行総裁
同	十倉 雅和	住友化学株式会社 代表取締役会長
同	中空 麻奈	BNPパリバ証券株式会社 グローバルマーケット総括本部副会長
同	新浪 剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
同	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	高市 早苗	内閣特命担当大臣（科学技術政策担当）
同	永岡 桂子	文部科学大臣
同	斉藤 鉄夫	国土交通大臣

### (議事次第)

- 開 会
- 議 事
  - 成長と分配の好循環を生み出す経済財政政策に向けて
  - 経済・財政一体改革（地方行財政、文教・科学技術、社会資本整備）、国土形成計画
- 閉 会

### (説明資料)

資料1-1 成長と分配の好循環を生み出す経済財政政策に向けて

資料 1 - 2	～特別セッション前半の議論を受けて～（有識者議員提出資料） 成長と分配の好循環を生み出す経済財政政策に向けて（参考資料） （有識者議員提出資料）
資料 2 - 1	海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプランの概要 （内閣府）
資料 2 - 2	海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン（内閣府）
資料 3	国内投資拡大のための官民連携フォーラム（西村議員提出資料）
資料 4	対日直接投資促進にかかる施策について（鈴木議員提出資料）
資料 5	サステイナブルな資本主義に向けた好循環の実現 ～分厚い中間層の形成に向けた検討会議報告～概要（十倉議員提出資料）
資料 6 - 1	ポストコロナの経済・財政一体改革における重点課題 ～地方行財政、文教・科学技術、社会資本整備等における 投資効率の向上～（有識者議員提出資料）
資料 6 - 2	ポストコロナの経済・財政一体改革における重点課題（参考資料） （有識者議員提出資料）
資料 7	活力ある多様な地域社会の実現に向けた持続可能な地方行財政基盤の 確立～地域におけるDXの推進による住民の利便性向上と自治体の 業務改革～（松本議員提出資料）
資料 8	ポストコロナの経済・財政一体改革に向けて～子供を安心して任せる ことのできる質の高い公教育の再生、教育費の負担軽減、日本の 科学技術を支える若手研究者への支援～（永岡臨時議員提出資料）
資料 9	科学技術・イノベーション政策について（国家的重要基盤を支え、 社会課題を成長のエンジンに転換する科学技術・イノベーション） （高市臨時議員提出資料）
資料 10	社会資本整備の推進／国土形成計画（齊藤臨時議員提出資料）

（概要）

（後藤議員） 「経済財政諮問会議」を開催する。

鈴木大臣は国会対応のため、遅れて参加する。

本日は「成長と分配の好循環を生み出す経済財政政策に向けて」を議論した後、「経済・財政一体改革、国土形成計画」の議論を行う。

○成長と分配の好循環を生み出す経済財政政策に向けて

（後藤議員） 最初に「成長と分配の好循環を生み出す経済財政政策に向けて」について、柳川議員から民間議員の提案をご説明いただく。

（柳川議員） 資料 1 - 1、資料 1 - 2 をご覧いただきたい。

特別セッション前半の議論を受けて民間議員ペーパーをまとめた。

最初に、政府が供給サイドにしっかり働きかけて民間投資を喚起すると書いてある。その上で、賃金と物価の好循環を実現させて、人への投資など社会課題の解決を通じた包摂的な成長により、成長と分配の好循環の持続性を高めていくと書いている。それから、コ

コロナ禍で補正予算などを通じて拡大した歳出を早期に縮減、正常化していくところがポイントになっている。

「1. 中長期の経済財政フレームの強化」だが、しっかりとした持続的成長と財政規律の強化がポイントで、PB黒字化等、財政健全化目標の実現と、その先を見据えた新たな中期経済財政フレームの策定に向けた検討を行うべきというところを強調している。

多年度にわたる計画的な投資については、歳出と歳入を多年度でバランスさせることが重要であるし、財政健全化の実現に向けては、景気回復局面における補正予算では赤字国債に依存しないことや、恒常的な予算は当初予算に計上することなど、財政規律を強化すべきだと書いている。

2 ページだが、私は、これはとても重要なことだと思っており、あらゆる予算事項について、事後的な検証が可能な形で事前にKPIの設定をして、政策効果を検証するためのエビデンスの提出を求める。そのようにするのは、恐らく民間企業の方々は当たり前にやっていると思うが、その当たり前にやっていることを政策においても行って、優先順位の見える化を進めるべきだと強調している。

それから、コロナ禍で緊急事態に対して財政を総動員したが、早期に歳出を正常化すべきであり、歳出のメリハリを徹底して、正常化のための歳出削減プロセスを明確にすべきだと書いている。

「2. 多年度にわたる施策の効率的・効果的な執行と財源確保に向けた取組」では、財源の一体的検討、EBPMの徹底を原則化すべきだと強調している。

「3. 中長期の経済財政の評価・分析の充実」では、「中長期試算の充実」が、政策を運営していく上でとても重要だと思っており、各経済シナリオの位置づけとか政策効果の発現の仕方など、中長期の経済財政の展望についての説明の工夫・拡充は行うべきだと考えている。もちろん、将来の不確実性はいろいろあるので、そこも考慮しつつ、対外発信する情報を拡充すべきだと書いている。

それから「成長と分配の好循環の実現状況の検証」という面では、質・量の両面から定期的にチェックすべきと考える。具体的な指標としては、成長面では一人当たり実質GDPや生活満足度指標、分配面では賃金や中間層の所得割合などを取り込むべきだと書いている。

それから、人口要因を考えると、マクロ経済全体ではなくて、一人当たりベースで見ることを含め、評価の方法を検討していくべきだと書いている。

(後藤議員) 昨年11月の総理のご指示に基づき、海外からの人材・資金を積極的に呼び込むことで、我が国全体の投資を拡大させ、イノベーション力を高め、日本のさらなる経済成長につなげていくべく、本日、対日直接投資推進会議で新たなアクションプランを決定したので、簡潔に説明する。

本アクションプランにおいては、対内投資残高を早期に100兆円とする新たな目標を設定し、「国際環境の変化を踏まえた戦略分野への投資促進等」、「アジア最大のスタートアップハブ形成に向けた戦略」、特別高度人材制度等の創設、技能実習制度・特定技能制度の在り方やデジタルノマドの受入れ制度の検討を含む「高度外国人材呼び込み、国際的な頭脳循環の拠点化」、国際金融センターとしての機能強化を含む「人材と投資を惹きつけるビジネス・生活環境の整備」、「オールジャパンでの誘致・フォローアップ体制の抜本強化、G7等を契機とした世界への発信強化」の5つを柱に、具体的な政策対応について取りまとめた。本日の議論も踏まえ、本アクションプランを早期に実行に移し、日本経

済の持続的成長や地域経済の活性化につなげる。

柳川議員の提案及び私からの説明に対して、閣僚から追加でご発言があればお願いします。

(西村議員) 我が国の経済財政運営の大前提として、「経済あつての財政」という点を強調したい。社会保障や防衛力強化、安全保障については、安定的な財源の確保が必要という考えは理解をした上で、一方で、我が国の経済は、DX・GXなど大きな転換点にある中で、思い切った投資を促し、構造改革を進展させ、成長軌道に乗せていく重要な時期を迎えている。したがって、必要な経済対策には、思い切って国債発行を行ってでも大胆な政府支出が必要だと考えている。

もちろん、支出に対する効果を見極めながら、ワイズ・スペンディングで行うことは当然だし、時代に合わなくなった無駄な支出を省く歳出改革も不断に取り組んでいくことが必要だと思う。

資料2 ページ目にあるとおり、先日開催した「国内投資拡大のための官民連携フォーラム」では、これまでの政策的後押しも受けて、全国で具体的な投資が急速に拡大をしていることを確認した。まさに潮目が変わりつつある。経団連が民間設備投資115兆円という目標を掲げる中で、政府への期待も大きく、この流れは止めてはならない。

ご案内のとおり、TSMC、マイクロン、そして、今回Rapidusの関連も含めて、引き続き半導体を中心に海外からの投資も期待され、また、それに伴って関連の中堅中小企業の投資も促されるなど大きな投資効果が見込まれ、政府支出を大幅に上回る税収が期待できる。さらに、海外からの投資を引きつけるべく、誘致活動やビジネス環境整備に取り組んでいきたい。

また、資料3 ページ目、4 ページ目で紹介をしているが、予見性確保のための世界水準の中長期的な支援に加えて、人・土地・水の不足といった課題への対応も進める。また、相対的に子育てがしやすい地方で、若者所得が上がるような良質な雇用の受皿として、少子化対策にも資する中堅中小企業の支援などを進める。その際、「国内投資拡大のための官民連携フォーラム」で指摘があった農地転用については、これまでも地域未来投資促進法を活用することで転用されており、これをしっかりと普及啓発をしていく。このほか、投資拡大に向けた政府への要望についても、既存の制度の活用、規制改革など、より加速化して進めるべく関係省庁と連携して対応を検討し、骨太の方針に反映をさせていきたい。

また、少子化対策については、民間ペーパーの資料の1-2の3 ページ目に、EBPMの分析がある。真ん中、青いところを取組が3つ書かれており、この3つの青い取組の上の家族関係支出等の公的給付以上に、右側に効果があるが、真ん中の男性の育児参加の増加につながる職場環境改善、それから、一番下にある所得向上が少子化対策には効果がより大きいと、一番右の人口増加効果で見ていただくと、効果があると分析されている。経済産業省としても、こうした観点から少子化対策に取り組んでいきたい。

最後に、まさに今こそ成長への構造改革を進め、新たな経済構造を構築する絶好の機会である。国は大変革の時代、まさに新しい資本主義を見据えた必要な支援を最大限行っていくことが重要だ。

(後藤議員) 民間議員から意見ををお願いします。

(十倉議員) これまでの特別セッションを受けて、我が国が目指すべき経済社会の在り方として一言申し上げる。

資料5 をご覧いただく。

経団連では、分厚い中間層の形成に向けて検討を重ね、本日、報告書を公表した。前回

も考え方を説明したが、報告書の概要を紹介したい。

まず、資料の四角囲みのところをご覧ください。ここで基本的な考え方を整理している。

行き過ぎた株主資本主義・市場原理主義は、大きく2つの社会課題をもたらした。一つは生態系の崩壊、そして、いま一つが格差の拡大・固定化・再生産である。格差の問題は、いわゆる市場の失敗であり、市場任せではなく政府の役割も重要であり、成長戦略だけではなく社会保障制度の改革などの分配政策も同時に必要となる。

そこで今回の報告書は、分厚い中間層の形成に向けて「マクロ経済政策」、「社会保障・税制」、「労働政策」、この3つの分野について官民が協力して、全体感を持って一体的に取り組むことを提案した。

左側の相関図をご覧ください。

これは、三つの分野がどのように関係するかを示した「作動図」である。

まず「マクロ経済政策」では、ダイナミックな経済財政運営により良好なマクロ環境を実現し、「社会保障・税制」では、国民の安心確保に資する全世代型社会保障制度の構築を通じて個人消費を喚起し、「労働政策」では、円滑な労働移動、働き方改革を通じて構造的な賃金引き上げを目指す。これらを相互に関連させることで、我が国経済にダイナミズムを取り戻し、表の真ん中にあるように、構造的な賃上げ、分厚い中間層の形成、持続的な経済成長を実現することが可能になる。

しかも、こうした取組は、経済環境の改善に伴う明るい将来展望や、子育て環境の改善等を通じ、少子化対策にも大きく寄与するものである。

三つの分野のポイントを簡単に申し上げる。

右上、青色のマクロ経済政策は、特別セッションでも先生方から言及があったように、モダン・サプライサイド・エコノミクスによる持続的な経済成長と中長期的な財政均衡の実現が重要。

左下、オレンジの「社会保障・税制」は、全世代型社会保障改革に向けて、社会保険料に過度に依存することのない適切な負担と、適用拡大を推進し「年収の壁」の影響を縮小するなど「働き方に中立的な制度設計」が急がれる。

右下、緑色の「労働政策」は、構造的な賃上げの実現に向けて、円滑な労働移動、労働移動推進型の雇用のセーフティーネットの構築、リスクリングの充実や、パートナーがともに仕事と家事・育児を行える働き方改革などが必要。

最後に、こうした取組こそが、我が国経済の持続的な経済成長の実現に必要で、これらはいずれも短期的に実現できるものではなく、中長期の視点が極めて重要。したがって、新たな中期、中長期の経済財政フレームの強化に当たっては、「経済あつての財政」、この考え方をしっかり反映させることが重要。同時に、経常的歳出についても、現行の目安が柔軟性を欠いて問題を生じさせていないかどうか、よく検証する必要がある。

(中空議員) 前日も申し上げたが、賃金上がることを受けて、海外投資家の目線がとも変わった。賃金をいかに継続的に上げていくかということがとても重要だが、そのためには、いかに継続的に企業は収益を上げるか、いかに継続的に国は経済成長を果たすかということが鍵を握る。

後藤経済財政政策担当大臣から、海外からの人材・資金を呼び込むアクションプランを御説明いただいたが、タイミングとしては最適であり、グリーンエネルギーなど今後の日本の経済成長を支えるであろうポイントは見えているため、優先順位を明確にした上で実践して成果の果実を得ていくことが大切。

海外においては、金融システム不安の台頭や景況感の悪化、金利動向の再度の変調が見られ始めた。他方、日本のボラティリティは相対的には低く抑えられているため、これを活かせば、安定した経済成長を確保していけるのではないか。

一方、経済成長と同時に、財政規律の強化は、今こそ重要な視点。日本はフローで見れば相対的に良い位置付けを確保できるとしても、従来より日本の政府債務は膨大であり、このコントロールが国際社会における信用を司っている。この流れで4つ申し上げる。

第一に、プライマリーバランス黒字化目標を堅持するなど、財政健全化の意志を強く内外に発信していくことの重要性。日本国債の格付決定には、定量的な側面だけではなく、債務を増やさないという強い意志を総理はじめ政府関係者が主張し続けることなど定性的な側面が必要。

第二に、国債の発行残高が増えないよう、基本的な枠組みを徹底していくことが大切。補正予算に甘えないことや、新たな政策には財源を用意すること、基金が予算を非効率にする温床にしないことといった仕組みを徹底していくこと。それこそが、財政規律であり、日本国債の信用につながる。

第三に、多年度財政の推進とEBPMの徹底。単年度財政による問題点も指摘されるところ。多年度財政は政策の成果を上げていくことには、良いこと。もちろん、これが財政の弛緩につながらないとも限らないため、常にEBPMを実施し、思う方向に動いていないことが分かれば、分かった時点で躊躇なく軌道修正することが重要。

最後に、こうした状況の定期的な検証、3年ごとの包括的な検証に、経済財政諮問会議として積極的に取り組んでいきたい。具体的なチェックシートがどうあれば良いか、何が健全なのかということなど、より重視すべき項目はその時々で異なるはずだが、経済成長や賃金上昇のみならず、分厚い中間層やウェルビーイング、気候変動対応などこれまで主張されてきたことも含めて、できる限り見える化し、幅広く見ていくべき。

(新浪議員) 今回の特別セッションも大変勉強になり、有識者の方々には感謝申し上げたい。

社会課題を解決しながら経済成長を目指す。先ほど来出ている、モダン・サプライサイド・エコノミクスは、なかなか良い考え方ではあるが、手放しでこれを進めていくわけにいかないのではないか。これは、日本の財政は非常に厳しい状況であり、ある一定の財政の規律をしっかり持って取り組むことが必要ではないか。

日本において、こういった新しい考え方を受け入れていくために、2点申し上げたい。

政府が市場の失敗の是正に積極的な役割を果たす一方で、厳しい財政の状況において、無尽蔵に財政出動ができないのは自明の理。

積極的に市場の失敗を是正していく上には、先ほど来出ているEBPMもパッケージとして合わせて徹底し、ワイズ・スペンディングを実現するというのが大前提。

そのためには、過去からずっと見える化ということをお願いしてきたが、見える化は国民にとって大変重要で、財政運営が本当に国民の信頼を得るために、その結果をしっかりと見せるということに取り組むべきではないか。

企業で言えばガバナンスは大変重要で、その中の大きなポイントは透明性である。重要なポイントは、透明性をきちんと担保することで、ステークホルダーの皆さんから信頼を得て、企業の価値が上がっていくということ。

政府においても、国民の信頼を得るためには、透明性の確保が鍵であり、これをならしめるのが見える化をするためのEBPM。国民の信頼を得ることで、国民の賛意を得なが

ら財政支出ができるのではないか。

例えば、こども政策は未来への投資であり、多年度ベースで考えることが肝要。乗数効果も高い。

ただ、国民に追加的な負担をお願いするのであれば、EBPMを中心にしたワイズ・スペンディングを行い、国民にきちんと透明化して、先ほど申し上げたような少子化対策の多年度ベースの効果をしっかりと具体的なことを示し、財政支出の信任を得た上で、賃上げのモメンタムを打ち消すことのないよう、タイミングをしっかりと見計らわなければならない。そういった意味で、財源確保の在り方として、社会保険料や消費税といった議論がされているが、少々時期尚早ではないかと危惧をしている。企業が賃上げを行うモメンタムができ始めているので、これを止めないことも念頭に入れていただきたい。

子ども政策以外も含め、数年から最大5年程度の時間軸を決めて、ぜひ、複数年度でしっかり効果を見て、こうしたプラクティスを定着させる、仮にEBPMによって、これまでの政策の中から効果が認められないものが出てきたとしても、その失敗は正せばよく、レビューし、見直していくというカルチャーを根付かせることが肝要。新型コロナウイルスを経て、今、財政運営に対する信任を獲得する大変重要なターニングポイント。ゆえに、この実現にはいろいろな障害もあるが、ぜひとも少子化対策は若い世代の人たちにとって重要なイシューである。その中で、若い世代にツケを回さないという意味でも、岸田政権においてレガシーとして、過去10年間の積年の課題であるワイズ・スペンディングの実現に向けて、EBPMを中心にぜひお願いしたい。

2点目、貧困の課題だが、これを行政サービスのみで対処するような公助の在り方では相当な限界があるのではないか。民間で担うことのできる場所は民間にも入ってもらい、そして民間の知恵を最大限に生かすことで付加価値創造の源泉としていくことを重視していただきたい。NPO、NGOが企業とタッグを組み、地域のコミュニティ再生によって社会課題を解決していく仕組みを広げることで、安心して共生社会、共助社会を実現することが重要ではないか。

しかし、現状こうした取組を推進するにあたっての司令塔が明確ではない。現在審議中の法案により、孤独・孤立対策を担当する部署が内閣府に新設されると聞いている。共生、共助の関連部局を一元化するなど、政策の総合的、一体的推進をお願いしたい。

最後にFDI。

総理の指導力でもってFDIを強化していくことを期待している。野心的な目標を掲げてこのチャンスを逃さないことが大変重要。今、日本は投資先として世界から注目されており、加えて強いソフトパワーを持っている。ぜひともシンガポールをベンチマークにして、相続税などの税制面を含め、シンガポールに負けない徹底した事業環境整備を進めていただきたい。

(後藤議員) 鈴木大臣がお見えになったので、ご意見お願いします。

(鈴木議員) まず、経済財政政策については、我が国が少子化や気候変動といった様々な課題を抱える中で、持続的な経済成長と財政健全化を両立していく必要がある。その実現に向けて、これまでの諮問会議の特別セッションでは重要なご指摘をいただいたと受け止めている。

国内外の経済環境が大きく変化する中で、我が国財政に関しては、コロナ対応から脱却し、平時に移行していく中で、2025年度のプライマリーバランス黒字化という、財政健全化目標の達成に向けて取り組んでいくこと、恒久的な歳出の増加に対しては、安定財源の

確保を一体的に検討することが重要であると考えており、引き続き、責任ある財政運営に努めてまいります。

次に、国際金融センターについて申し述べる。

日本の国際金融センターとしての地位向上に向けては、海外資産運用業者の日本拠点開設を後押しするため環境整備を図ってきた。さらなる展開のためには、併せて日本の金融市場の魅力を向上することが重要。このため、2000兆円の家計金融資産を開放し、世界の金融センターとしての発展を目指すべく、企業価値向上に向けてアクション・プログラムに沿ってコーポレートガバナンス改革の実質化に取り組むこと、日本をアジアのGXのハブとするなど、GX投融資を促進すること、資産運用業等を抜本的に改革することなどの取組を実施していくことが必要。

今後、こうした施策の検討を進めるとともに、内外への発信も強化していく。

○経済・財政一体改革（地方行財政、文教・科学技術、社会資本整備）、国土形成計画（後藤議員） それでは、次の議題に移る。次の議題は「経済・財政一体改革（地方行財政、文教・科学技術、社会資本整備）、国土形成計画」である。ここからは、齊藤国土交通大臣、永岡文部科学大臣、高市科学技術政策担当大臣にも、ご参加をいただく。

まず、中空議員から民間議員のご提案をご説明いただく。

（中空議員） 資料6-2に沿って御説明する。

まず、地方行財政分野の重点課題について。

左上の地方税収等の推移では、税収増と基金の積み上がりが顕著になってきている。こういう時こそ、左中央の図で示されている臨時財政対策債などを返済していくなど、地方財政についても健全化の時が来ている。左下の地方交付税交付金と国庫支出金の推移では、足下で異常値が見られる。これはコロナ禍における地方創生臨時交付金が原因であり、コロナが5類へ移行となる5月8日が近付く中、平時に戻すことが必要。

右上では、法人二税の偏在の現状を示している。地方の一段の頑張りが求められるということかと思う。

右下の市区町村の情報システム経費では、規模が小さい市区町村ほどコストが掛かるといって問題を指摘している。マイナンバーを最大限活用した業務改革、システム・業務の標準化・統一化を図っていく必要がある。

次に、文教・科学技術分野の重点課題について。

左の科学技術関係予算の推移では、現在、第6期科学技術・イノベーション基本計画にあるが、グリーンイノベーション基金や大学ファンド、半導体関係など資金が積み上がってきた。科学技術を質・量ともに高めるためには一定の予算は必要だが、補正予算ではなく、当初予算によって計画的に措置し、その中で最大限の効果を出していくことを考える必要がある。

右上の研究費助成制度の比較では、海外の主要先進国などにおいて、比較的長期の資金が出されていることを示している。研究に没頭できる時間が長めに取れることは有効。もちろん、そのためには、厳しくモニタリングすることも必要である。

右下の高等教育機関入学者の専攻分野では、理系人材をいかに確保するかという課題を指摘している。国立大学の理系の入学定員の柔軟化など、様々なことを検討する必要がある。さらに、データの精緻化という問題もある。日本の赤い破線で囲っている部分では、ピンクの「情報・コミュニケーション技術」の数値を示すことができていないが、この理

由は日本にはこの分野のデータがないからである。A I ・ I T 人材を作っていこう、もっと増やしていこうという課題がある中で、こういったデータが取れないことは問題である。

さらに、我が国の教育制度を再度考える上で、公立学校のレベルアップをいかに図っていくのかという課題も重要。そのためには、教員の担い手確保に向けた取組を加速することや、教員の質に応じて処遇することなどを検討していくことが必要。

最後に、社会資本整備分野等の重点分野について。

左上の社会資本の純資本ストック額の推移では、近年、資本ストックそのものは増えなくなってきたが、結果として、右上の建設後50年以上経過する社会資本の割合が増えている。新たな国土形成計画も含め、長寿命化に取り組みつつ、コストとの見合いも考慮しながら、笹子トンネルのようなことが二度と起きないように、安全なものをどの程度確保していくべきかという視点が必要。

左下の水道行政の体制強化では、上下水道の所管が一元化されることを契機として、P P P / P F I を活かして民間の活力と共に、発展していくことの重要性を述べている。

その隣の中央と右で述べている物流の2024年問題は、待ったなし。営業用トラック輸送量の需給の推移では、2024年度において、輸送量の需要が2019年度と変わらないとすれば、このうち約25%は労働供給の不足により運ぶことができない可能性を示している。これは、せっかく経済が回復しても、物流によってボトルネックが起き得ますよということである。この問題を分析し、規制が問題であれば早急に見直し、都市内配送の効率化などを図っていくことが必要である。

また、ネイチャー・ポジティブ経済の実現に向けた取組が大切。E S G ・ S D G s の流れを見ると、2023年は生物多様性が重要な課題となっている。どういう生物が存在し、何が生物多様性に悪影響をもたらしているかなどを観測するためにも、予算を掛けてでも迅速にデータを整備することが欠かせない。

さらに、最近、ポストコロナを迎え、外国人観光客を再び多く見るようになったが、今後もインバウンドを経済成長により高く寄与させ、これを持続させられるよう、工夫していく必要がある。

(後藤議員) ただ今の民間議員のご提案に対して、出席閣僚から発言をお願いしたい。

(松本議員) 資料7の1ページをご覧ください。

人口減少・少子高齢化、D X や G X への対応、S D G s の実現、過疎地域など条件不利地域対策等の課題に地方が直面する中、これらに的確に対応し、公の使命として、全国どこでも、活力ある多様な地域社会を実現するには、持続可能な地方行財政基盤の確立が重要。

このため、まず、社会変容の先駆的な原動力となり得るD X を自治体の行政改革や地域社会の課題解決に取り込み、地域のD X を強力的に推進する。具体的には、自治体間の連携を促進しながら、特にフロントヤード、住民との接点・窓口などだが、この改革などを通じて、住民目線に立った行政サービスの充実や、様々な政策分野における地域課題の解決を図るとともに、これらを支えるデジタル人材の確保・育成や、改訂版デジタル田園都市国家インフラ整備計画に基づくインフラ整備等を推進する。

2ページをご覧ください。

地方への人の流れの拡大、都道府県と市町村の連携による人材確保等の地域の人材の充実を図るほか、G X の推進、創業支援など、左側、下のほうをご覧くださいと、地域活性化起業人などは、サントリーホールディングスをはじめ各企業にもご協力をいただいでい

るが、これらによる地域活性化や消防防災力の強化に取り組む。

3ページをおめくりいただきたい。

引き続き改革工程表に沿って地方財政の「見える化」を進めるとともに、現在の公共施設等適正管理推進事業債を活用し、老朽化施設の除却も含めた公共施設の適正管理を推進する。

当面の重要課題であるこども・子育て政策の強化は、自治体独自の取組も含め、地方財源の確保が必要。また、会計年度任用職員の勤勉手当支給等に必要な人件費を地方財政計画に適切に計上することが重要。今後も必要な地方一般財源総額を確保する。

(永岡臨時議員) 私からは、資料8以外に三点、お話し申し上げます。

一点目。

少子化対策の観点からも、子供を安心して任せられる質の高い公教育を再生することが重要。不登校対策を含め、次代にふさわしい教育の保障、優れた教師の確保に向けた働き方改革・処遇改善・学校の指導運営体制の一体的推進、そして、日常的な活用も含めたGIGAスクール構想の次なる展開等に取り組む。

二点目。

高等教育について、子供を産み、育てることを経済的理由で諦めない社会の実現のため、令和6年度から奨学金制度を充実し、高等教育費の負担軽減を進める。また、新たな留学生派遣・受入れ方策、高等教育の国際化に取り組むとともに、大学・高専の機能強化を進める。

三点目。

成長の原動力である科学技術・イノベーションを創出するため、その源泉である人材の育成・確保や研究環境の整備は極めて重要。博士課程学生を含む若手研究者等の処遇向上と活躍促進に全力で取り組む。

あわせて、地域スポーツ環境の整備・充実など、「第3期スポーツ基本計画」を着実に推進するとともに、「第2期文化芸術推進基本計画」に基づき、文化芸術立国の実現を図る。さらに、生成AIをめぐる様々な議論も踏まえ適切に対応する。

(高市臨時議員) 資料9の1ページをご覧ください。

最近では生成AIや量子技術、フュージョンエネルギーなど、これまでにない社会インパクトをもたらすと期待される技術は急進展している。これを踏まえ、主要国の投資は加速的に増加をしている。加えて、ウクライナ情勢を発端として安全保障環境も急激に変化している。科学技術・イノベーションに対する投資は、我が国の「優位性」と「不可欠性」を踏まえ、経済安全保障など、新たなフェーズへの進展に対応しつつ、先端技術の動向や各国の政策展開に即した規模の確保が必要である。当初予算でしっかりと計上することに加えて、情勢変化に機動的かつ柔軟に対応していくことも極めて重要。

人材は、科学技術・イノベーションの源泉であり、若手はその中心である。政策を進めるに当たり、「若手研究者が長期的な視点に立った研究を進める」という環境を作ることが重要。国家間での人材獲得競争は厳しさを増している。我が国の大学や研究機関、民間企業が優秀な若手人材を引きつけるべく取組をさらに強化する。

なお、先ほど有識者議員に提出いただいた資料6-2の2ページ、第6期基本計画について書いていただいたが、5年間で政府投資30兆円の目標達成することは第6期期間外に執行が見込まれる複数年の基金も含まれているので、予断を許さないものと考えている。

(齊藤臨時議員) 社会資本整備について。資料10の2ページをご覧ください。

防災・減災、国土強靱化の取組により、近年の災害において被害を大幅に減らすことができた。引き続きハード・ソフトの両面による流域治水を本格的に実践するとともに、5か年加速化対策後も継続的・安定的に国土強靱化の取組を進める。

3ページをご覧ください。

持続可能なインフラメンテナンスに向けて、「予防保全型」への本格転換や、広域的・戦略的なインフラマネジメントをしっかりと進める。

4ページをご覧ください。

企業の国内投資拡大やインバウンド需要の回復・再拡大を促すインフラ整備を着実に進め、持続的な経済成長を実現し、国際競争力を取り戻す。

カーボンニュートラルやネイチャー・ポジティブの実現に向けた民間投資の促進、空港や下水道等のコンセッションをより一層進める。

5ページをご覧ください。

インフラ分野のDX、現場の生産性向上、2024年問題にも対応した人への投資やインフラの機能強化を進める。

6ページをご覧ください。

地域生活圏の形成に向け、コンパクトなまちづくりと公共交通の確保、不動産IDなどによる都市開発の効率化や新たなサービス・産業の創出、空き家の活用や子育て世帯の住まい支援などを進める。

社会資本整備を戦略的・計画的に進めていくためには、安定的・持続的な公共投資が必要不可欠。加えて、現下の資材価格の高騰等を踏まえ、必要な事業量を確保することが重要と考えており、引き続きしっかりと取組を進める。

次に、新たな国土形成計画について。7ページ、8ページをご覧ください。

本年夏に新たな国土形成計画を策定し、「新時代に地域力をつなぐ国土」の形成を目指し、「シームレスな拠点連結型国土」を構築する。

(後藤議員) 民間議員からご意見をいただく。

(柳川議員) 今日は民間議員ペーパーも、それから、ほかの閣僚の先生方からのお話も、かなりいろいろな情報が入っているので、私からは簡潔にポイントをお話したい。

お金をしっかり財政で使っていくわけだが、それには、経済の成長あるいは国民生活の安定、これらの目標に向けてどれだけ成果のあるものにするかが重要。お金を使う上では目標が達成されるようにしなくてはいけない、これをどうやって達成をしていくかが課題で、そのときのポイントは、デジタルの活用、民間活力を引き出すこと、この2つだと思う。それをいかに具体化していくかというところでお話があったと理解している。

例えば資料6-1の地方財政のALMの早期の強化、文教・科学技術であれば基金に計上された資金の有効活用、社会資本整備であれば広域的・戦略的インフラマネジメントを重視する。こういう話も、いかにお金をしっかり有効に使っていくかというところだったと思う。

デジタルの活用で、やはり目標をしっかりと把握できる。さらに、プロセス管理をしっかりとできる。それから、その結果として評価をしっかりとできる。EBPMを我々はずっと押し出しているが、そういうところを通じてやっていくことが重要。その中で政府だけがやるのではなくて、いかにして民間の活力を引き出す形の予算の使い方にするか、出資するかが大きなポイントだと考える。

最後に、斉藤国土交通大臣からお話があった国土形成計画に関して一言だけコメントす

る。

この新たな国土形成計画の話も、デジタルが一つの鍵だと思う。このインフラDXの推進に当たっては、新サービスがしっかり創出できるような計画が必要だと思うし、そのときにはマイナンバーの不動産登記とのひもづけも重要な課題かと思っている。

また、その民間活力をしっかりと使うという意味では、PPP/PFIが、やはり公共サービスを提供する公的分野の産業化を進める上で非常に重要な柱だと思っているので、こうした取組も計画に沿ってしっかりと位置づけていただければと思う。

(十倉議員) 地方でのマイナンバーの活用、若手研究者支援、ネイチャー・ポジティブについて申し上げます。

地方でのマイナンバーの活用は、データドリブンな社会経済を構築する観点から、マイナンバーを起点としたデータ連携を進めるに当たり、利用者の視点に立った地方自治体におけるBPRの徹底、データの標準化、基本的な業務システムの標準化・統一化が必要。

二点目、若手の研究者支援については、資源の乏しい島国である我が国がよって立つところは、科学技術立国・貿易立国、この2つで、科学の力、パワーオブサイエンスで地球規模の課題解決と持続的な経済成長を実現していくことが重要。破壊的イノベーションを生み出す基礎研究の担い手である若手研究者に対し、サポート体制の整備、経済的支援、活躍できる場の確保等が重要。

第三点、ネイチャー・ポジティブについては、2030年までに陸と海の30%以上保全しようとする、いわゆる30by30の国際目標の達成に向けて、「2030生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）」など、官民連携でネイチャー・ポジティブの実現に向けた取組を強化していく必要がある。

(新浪議員) 2点申し上げます。

まず、松本大臣にご検討いただきたいのだが、国の財政が逼迫している中で、自治体の積み立てる基金が、取り崩しは一部あったものの、増加傾向が続いている。こういった自治体の基金について今後どう対応していくべきか、地方財政も徹底した見直しが必要なのではないか。これらをぜひご検討いただきたい。

また、地方創生臨時交付金についても、効果検証をしっかりとするとともに、基金はその要否を改めて精査し、適切に使われる見込みはあるのか、場合によっては国への返納も一つのオプションではないか。しっかりと見ていく必要がある

最後に、十倉議員からもあったが、社会資本整備について。「社会資本」と言った場合には、いわゆるインフラのみならず、「自然資本」も経済の持続性確保に不可欠な要素。生物多様性は重要なイシューであり、官民ともにもっと意識を持って取り組むべく、社会資本整備の中に位置づけて推進すべき。日本国は森林も多く、水も大変重要。例えば、企業の取り組む資源管理や自然保護活動の成果を公的に位置づける、OECDの認定拡大など、ネイチャー・ポジティブ経済の実現のための取組みの拡大が肝要。

(後藤議員) 最後に齊藤大臣、国土形成計画についてご発言があれば。

(齊藤臨時議員) 新たな国土形成計画については、今月14日に素案を公表するなど、本年夏の策定に向けて議論を取りまとめていく段階。本日いただいたご意見、デジタル化、民間活力を使う、ネイチャー・ポジティブ、こういうご意見を踏まえて、さらに検討を進めてまいります。

(後藤議員) 意見交換はここまでとさせていただきます。プレスが入室する。

(報道関係者入室)

(後藤議員) それでは、総理から締めくくり発言をいただく。

(岸田議長) 本日はこれまでの特別セッションを受け、成長と分配の好循環を生み出す経済財政政策についての議論を行った。

足元、30年ぶりの高い賃上げが起こり、企業の国内投資意欲も高まっている。この機を逃さず海外からの人材・資金を積極的に呼び込むため、対日直接投資について、一昨年に策定した倍増目標80兆円をさらに引き上げ100兆円を目指してください。このため、後藤大臣においては、西村大臣など関係大臣と連携して、本日報告いただいたアクションプランを速やかに実行していただきたい。

また、我が国が国際金融センターとしてさらに発展するためには、コーポレートガバナンスの改革やGX投資促進策と併せ、我が国の資産運用業等を抜本的に改革することが重要。2000兆円の家計金融資産を開放し、持続的成長に貢献する「資産運用立国」日本を実現していくこととし、鈴木大臣において「政策プラン」を関係省庁と一体となって策定していただきたい。

さらに、民間議員からは「成長と分配の好循環」の実現に向けたメリハリのついた歳出と財政健全化に取り組む中期経済財政フレームの強化が必要との提案をいただいた。経済財政諮問会議で、官民の役割の明確化、民間の予見性を高めるための投資の多年度計画化、歳出のメリハリなど、中期的な経済財政の枠組みの検討に向け、議論を深めていただきたい。

あわせて、後藤大臣においては、民間議員の提案を踏まえ、中長期の経済財政の展望の充実や、マクロ経済政策の効果、成長と分配の進捗状況の分析評価の強化に取り組んでいただきたい。

さらに、本日の議論を踏まえ、鈴木大臣においては、多年度にわたる計画的な投資、EBPMの徹底、財政資金の有効活用、松本大臣においては、地方財政の資産・債務マネジメントの強化、自治体DXの推進、永岡大臣においては、自然科学系学部の入学定員枠の柔軟化・重点化や教員の担い手確保、高市大臣においては、科学技術予算の計画的計上や基金の効率的活用や、長期に成果を求める研究開発助成制度への見直し、斉藤大臣においては、広域的・戦略的インフラマネジメントの推進や、物流2024年問題へのDXの推進等を含む実効性のある対応などについて、重点的に取り組んでください。

(後藤議員) それでは、プレスはご退室をお願いします。

(報道関係者退室)

(後藤議員) 以上をもって、本日の会議を終了する。

(以上)